

商品名	ちくしんカードローン セットプラン（インターネット申込）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ■当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■（一社）しんきん保証基金保証付個人ローンをご利用の方（利用予定含む）。 ■契約極度額 10万円～50万円 *年齢が20歳以上65歳未満の方でパート・アルバイト・主婦等の方も可。 ■契約極度額 100万円 *年齢が20歳以上65歳未満の方で安定継続した収入がある方。 ■保証会社の保証が受けられる方。
お使いみち	■健康で文化的な生活を営むための資金。但し、事業性資金、旧債務返済は除きます。
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ■ご契約極度額 【随時返済型の場合】 10万円・20万円・30万円・40万円・50万円 【定例返済（残高スライド）型の場合】 100万円
ご返済期間	<ul style="list-style-type: none"> ■随時返済型の場合 ご契約締結された日から3年後の応当月末日（休日の場合はその前営業日）までとします。以降、原則自動更新となります。 ■定例返済型の場合 ご契約締結された日から3年後の応当月の10日（休日の場合はその翌営業日）までとします。以降、原則自動更新となります。 * いずれも、更新時の年齢は70歳未満までとなります。
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ■随時返済型 契約極度額 10万円～50万円 年14.3%（保証料込） ■定例返済型 契約極度額 100万円 年14.6%（保証料込）
お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 随時返済型の場合 付利単位を1円および当金庫所定の利率によって計算し、毎年2月と8月の金庫所定の日に普通預金から振り替えるものとします。 お利息の計算は、毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷365の算出により行います。 ■ 定例返済型の場合 付利単位を1円および当金庫所定の利率によって計算し、毎月10日（休日の場合は翌営業日）に貸越元金に組み入れるものとします。 お利息の計算は、毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷365の算出により行います。 ■ 貸越金のお利息には、保証会社の保証料が含まれます。 ■ 債務を履行しなかった場合の損害金は、支払うべき金額に対し年18.25%の割合とします。
ご返済方法	■随時返済型 契約極度額50万円以内 常時返済が可能です。

商品名	ちくしんカードローン セットプラン（インターネット申込）										
ご返済方法	<p>■定例返済（残高スライド型） ご契約極度額100万円 毎月10日（休日の場合は翌営業日、定例返済日）に、その前日の貸越残高に応じて、次に定める金額をご返済いただきます。</p> <table border="1" data-bbox="419 353 877 548"> <thead> <tr> <th>定例返済日の前日の貸越残高</th> <th>返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円以下</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円超 30万円以下</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>30万円超 50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*定例返済日の前日の貸越残高と定例返済日の前日までの利息の合計額が3千円に満たない場合は、その合計額が返済額となります。 *前月末の貸越残高が左表の返済額に満たない場合は前月末の貸越残高が返済額となります。</p> <p>■任意返済 定額返済のほか、いつでも貸越残高に対して任意の金額を返済できるものとします。（ATMのご使用または窓口にお申し込みください） なお、このご返済を行った場合においても定額返済は通常通り行うものとします。</p>	定例返済日の前日の貸越残高	返済額	10万円以下	3,000円	10万円超 30万円以下	5,000円	30万円超 50万円以下	10,000円	50万円超 100万円以下	20,000円
定例返済日の前日の貸越残高	返済額										
10万円以下	3,000円										
10万円超 30万円以下	5,000円										
30万円超 50万円以下	10,000円										
50万円超 100万円以下	20,000円										
保証人・担保	（一社）しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。										
手数料	■ご契約時に印紙代200円が必要となります。										
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>■苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部（9時～17時、電話：フリーダイヤル0120-350-452、FAX:0942-33-7193、eメール：chikusin@world.ocn.ne.jp）にお申し出ください。</p> <p>■紛争解決措置:東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、天神弁護士センター（電話：092-741-3208）、北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）または九州北部地区しんきん相談所（9時～17時、電話：092-281-5363）にお申し出ください。</p>										

●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。